



ANY住宅ローン専用普通預金 <プラスモア> (アプリ開設型)

2024年12月23日現在

1. 商品名	ANY住宅ローン専用普通預金 <プラスモア> (アプリ開設型)
2. 商品概要	通常の利息に加え、月内の最低残高（毎日の最終残高のうち最も低い最終残高、上限1,000万円）に対し、1ヶ月分の追加利息を翌月にお支払いする、ANY住宅ローンまたはANY住宅ローンプラス（以下、まとめて「ANY住宅ローン」という）ご契約者さま向けの無通帳型普通預金です。
3. ご利用いただける方	下記全てを満たす個人のお客さま ・ 満18歳以上で国内に居住のお客さま ※原則として非居住者の方はお申込みいただけません。 ※FATCAの対象となる特定米国人の方はお申込みいただけません。 ※成年後見制度をご利用されている方は、お申込みいただけません。 ・ SBJダイレクトをお申込みいただけるお客さま ・ キャッシュカードをお申込みいただけるお客さま ・ 株式会社LIQUIDに個人情報を提供することにご同意いただけるお客さま
4. お申込み方法	ANY住宅ローンWEB申込中のお客さまに、専用ページよりお申込みいただけます。
5. 期間	定めはございません。
6. お預入方法	下記にて随時お預入れいただけます。 ①SBJダイレクトでのお振替・お振込 ②提携ATMからのご入金 ③他行からのお振込 (2) お預入金額/単位 1円以上 / 1円単位
7. 払戻方法	
8. 利息	下記にて随時払戻しいたします。 ①SBJダイレクトでのお振替・お振込 ②提携ATMからのご出金 (1) 適用利率 変動金利。市場金利の動向等に応じて随時見直し、毎日の店頭表示の普通預金利率を適用します。適用利率については店頭にお問い合わせいただくか、当行ホームページにてご確認ください。 (2) 利払方法 毎月1日にお客さまの本預金口座に入金することによりお支払いいたします。 ただし、口座を解約される場合は、解約時にお支払いいたします。 (3) 計算方法 毎月1日(※1)から月末日(※2)までの毎日の最終残高について付利単位1円、1年365日とする日割り計算を行います。 (※1) 口座開設月…口座開設日 (※2) 口座解約月…口座解約日
9. 追加利息 I	
(1) 適用する特別利率 (2) 特別利率を適用する対象残高 (3) 利払方法	

(4) 計算方法	上記「8.利息」と合算し、毎月1日にお客さまの本預金口座に入金することによりお支払いいたします。ただし、口座を解約される場合は、解約時にお支払いいたします。 「(2) 特別利率を適用する対象残高」について毎月1日(※1)から月末日(※2)の預入日数を1年365日とする日割り計算にて追加利息計算を行います。 (※1) 口座開設月…口座開設日 (※2) 口座解約月…口座解約日 ※ 本預金は残高0円での口座開設となりますので、口座開設月は追加利息が発生いたしません。
10. 追加利息Ⅱ (1) 適用する特別利率 (2) 特別利率を適用する対象残高 (3) 利払方法 (4) 計算方法	利払い時点で、ANY住宅ローンご契約中及び本預金の月内の最低残高（毎日の最終残高のうち最も低い最終残高、付利単位1円）が30万円以上のお客さまに、上記「8.利息」、「9.追加利息Ⅰ」に加えて下記追加利息Ⅱを当行所定の方法によりお支払いいたします。 変動金利。毎月1日における店頭表示の「追加金利Ⅱ」を追加利息計算期間に適用します。適用利率については店頭にお問い合わせいただくか、当行ホームページにてご確認ください。 月内の最低残高（毎日の最終残高のうち最も低い最終残高、付利単位1円）とし、1,000万円を上限といたします。 上記「8.利息」、「9.追加利息Ⅰ」と合算し、毎月1日にお客さまの本預金口座に入金することによりお支払いいたします。ただし、口座を解約される場合は、解約時にお支払いいたします。 「(2) 特別利率を適用する対象残高」について毎月1日(※1)から月末日(※2)の預入日数を1年365日とする日割り計算にて追加利息計算を行います。 (※1) 口座開設月…口座開設日 (※2) 口座解約月…口座解約日 ※ 本預金は残高0円での口座開設となりますので、口座開設月は追加利息が発生いたしません。
11. 税金 (利子所得への課税)	源泉分離課税20.315%（国税15.315%、地方税5%） ※ 2013年1月1日～2037年12月31日までに受け取られる利息については、復興特別所得税が追加課税され、20.315%（国税15.315%、地方税5%）となります。 ※ 税金は、「8.利息」と「9.追加利息Ⅰ」、「10.追加利息Ⅱ」を合算した利息合計金額にて計算します。
12. 取引における制限等	・ 店頭でのお取引はできません。（解約を除く） ・ 本商品申込時にご選択いただける、SBJダイレクトの保安媒体はM-OTPのみとなり、原則、ダイレクトカードへの切替はいただけません。 ・ 本預金は、SBJダイレクトでのご解約はできません。店頭または郵送でのご解約になります。 郵送でのご解約をご希望のお客さまは、コールセンターまでご連絡ください。
13. その他	・ 本預金口座は、お1人さま1口座のみご開設いただけます。 ・ 預金通帳は発行いたしません。取引残高、取引明細等は SBJ ダイレクトにてご確認ください。
14. 預金保険制度	本預金は、預金保険の対象として同保険の範囲内で保護されます。
15. お問い合わせ先	コールセンター（0120-015-017）までお問い合わせください。
16. 当行が契約している指定紛争解決機関	全国銀行協会 連絡先全国銀行協会相談室電話番号(0570-017-109 または 03-5252-3772)

【商号・住所】株式会社SBJ銀行 東京都港区芝5-36-7



ANY住宅ローン専用普通預金 <プラスモア> (インターネット専用)

2024年12月23日現在

17. 商品名	ANY住宅ローン専用普通預金 <プラスモア> (インターネット専用)
18. 商品概要	通常の利息に加え、月内の最低残高（毎日の最終残高のうち最も低い最終残高、上限1,000万円）に対し、1ヶ月分の追加利息を翌月にお支払いする、ANY住宅ローンまたはANY住宅ローンプラス（以下、まとめて「ANY住宅ローン」という）ご契約者さま向けの無通帳型普通預金です。
19. ご利用いただける方	下記全てを満たす個人のお客さま ・当行に普通預金口座(※)をお持ちのお客さま ・SBJ ダイレクトにご加入されているお客さま ・本預金開設時点で ANY 住宅ローンご契約中のお客さま ・「『ANY 住宅ローン専用普通預金 <プラスモア> (インターネット専用)』への切替に関する同意事項」へ同意いただけるお客さま（同意事項は、SBJ ダイレクトの切替お申込み画面にてご確認ください） ※ 普通預金、普通預金（インターネット専用）、普通預金（メールオーダー型）、普通預金（アプリ開設型）、普通預金プラス、普通預金プラス（インターネット専用）、普通預金プラス（アプリ開設型）のいずれか
20. お申込み方法	SBJダイレクトにてお持ちの普通預金口座を本預金口座へお切替ください。 新規に開設いただくことはできません。
21. 期間	定めはございません。
22. お預入方法	下記にて随時お預入れいただけます。 ①SBJダイレクトでのお振替・お振込 ②提携ATMからのご入金 ③他行からのお振込
(1) お預入方法	
(2) お預入金額/単位	1円以上 / 1円単位
23. 払戻方法	下記にて随時払戻しいたします。 ①SBJダイレクトでのお振替・お振込 ②提携ATMからのご出金
24. 利息	変動金利。市場金利の動向等に応じて随時見直し、毎日の店頭表示の普通預金利率を適用します。適用利率については店頭にお問い合わせいただくか、当行ホームページにてご確認ください。 毎月1日にお客さまの本預金口座に入金することによりお支払いいたします。 ただし、口座を解約される場合は、解約時にお支払いいたします。 毎月1日(※1)から月末日(※2)までの毎日の最終残高について付利単位1円、1年365日とする日割り計算を行います。 (※1) 口座開設月…口座開設日 (※2) 口座解約月…口座解約日
(1) 適用利率	
(2) 利払方法	
(3) 計算方法	
25. 追加利息 I	上記「8.利息」に加えて下記追加利息 I を当行所定の方法によりお支払いいたします。 変動金利。毎月1日における店頭表示の「追加金利 I」を追加利息計算期間に適用します。適用利率については店頭にお問い合わせいただくか、当行ホームページにてご確認ください。
(1) 適用する特別利率	
(2) 特別利率を	

適用する対象残高 (3) 利払方法 (4) 計算方法	月内の最低残高（毎日の最終残高のうち最も低い最終残高、付利単位1円）とし、1,000万円を上限といたします。 上記「8.利息」と合算し、毎月1日にお客さまの本預金口座に入金することによりお支払いいたします。ただし、口座を解約される場合は、解約時にお支払いいたします。 「（2）特別利率を適用する対象残高」について毎月1日(※1)から月末日(※2)の預入日数を1年365日とする日割り計算にて追加利息計算を行います。 (※1) 口座開設月…口座開設日 (※2) 口座解約月…口座解約日
26. 追加利息Ⅱ (1) 適用する特別利率 (2) 特別利率を適用する対象残高 (3) 利払方法 (4) 計算方法	利払い時点で、ANY住宅ローンご契約中及び本預金の月内の最低残高（毎日の最終残高のうち最も低い最終残高、付利単位1円）が30万円以上のお客さまに、上記「8.利息」、「9.追加利息Ⅰ」に加えて下記追加利息Ⅱを当行所定の方法によりお支払いいたします。 (1) 適用する特別利率 変動金利。毎月1日における店頭表示の「追加金利Ⅱ」を追加利息計算期間に適用します。適用利率については店頭にお問い合わせいただくか、当行ホームページにてご確認ください。 (2) 特別利率を適用する対象残高 月内の最低残高（毎日の最終残高のうち最も低い最終残高、付利単位1円）とし、1,000万円を上限といたします。 (3) 利払方法 上記「8.利息」、「9.追加利息Ⅰ」と合算し、毎月1日にお客さまの本預金口座に入金することによりお支払いいたします。ただし、口座を解約される場合は、解約時にお支払いいたします。 (4) 計算方法 「（2）特別利率を適用する対象残高」について毎月1日(※1)から月末日(※2)の預入日数を1年365日とする日割り計算にて追加利息計算を行います。 (※1) 口座開設月…口座開設日 (※2) 口座解約月…口座解約日
27. 税金 (利子所得への課税)	源泉分離課税20.315%（国税15.315%、地方税5%） ※ 2013年1月1日～2037年12月31日までに受け取られる利息については、復興特別所得税が追加課税され、20.315%（国税15.315%、地方税5%）となります。 ※ 税金は、「8.利息」と「9.追加利息Ⅰ」、「10.追加利息Ⅱ」を合算した利息合計金額にて計算します。
28. 取引における制限等	・ 店頭でのお取引はできません。（解約を除く）ただし、当行に共通印鑑届のご登録がある場合は店頭でもお取引いただけます。 ・ 本預金は、SBJダイレクトでのご解約はできません。店頭または郵送でのご解約になります。郵送でのご解約をご希望のお客さまは、コールセンターまでご連絡ください。
29. その他	・ 本預金口座は、お1人さま1口座のみご開設いただけます。 ・ 預金通帳は発行いたしません。取引残高、取引明細等は SBJ ダイレクトにてご確認ください。 ・ 普通預金からの切替えによる本預金口座開設の場合、キャッシュカードは新たに発行いたしません。本預金へ切替後も普通預金口座のキャッシュカードをそのままご利用いただけます。
30. 預金保険制度	本預金は、預金保険の対象として同保険の範囲内で保護されます。
31. お問い合わせ先	コールセンター（0120-015-017）までお問い合わせください。
32. 当行が契約している 指定紛争解決機関	全国銀行協会 連絡先全国銀行協会相談室電話番号(0570-017-109 または 03-5252-3772)

【商号・住所】 株式会社SBJ銀行 東京都港区芝5-36-7

2024年12月23日現在

ANY住宅ローン専用普通預金 <プラスモア>

33. 商品名	ANY住宅ローン専用普通預金 <プラスモア>
34. 商品概要	通常の利息に加え、月内の最低残高（毎日の最終残高のうち最も低い最終残高、上限1,000万円）に対し、1ヶ月分の追加利息を翌月にお支払いする、ANY住宅ローンまたはANY住宅ローンプラス（以下、まとめて「ANY住宅ローン」という）ご契約者さま向けの無通帳型普通預金です。
35. ご利用いただける方	下記全てを満たす、当行の円普通預金口座をお持ちでない個人のお客さま ・ 満18歳以上で国内に居住のお客さま ※原則として非居住者の方はお申込みいただけません。 ※FATCAの対象となる特定米国人の方はお申込みいただけません。 ※成年後見制度をご利用されている方は、お申込みいただけません。 ・ SBJダイレクトをお申込みいただけるお客さま ・ キャッシュカードをお申込みいただけるお客さま ・ ANY住宅ローンご契約中またはお申込み中のお客さま
36. お申込み方法	・店頭にてお申込みください。
37. 期間	定めはございません。
38. お預入方法	
(1) お預入方法	下記にて随時お預入れいただけます。 ①店頭 ②SBJダイレクトでのお振替・お振込 ③提携ATMからのご入金 ④他行からのお振込
(2) お預入金額/単位	1円以上 / 1円単位
39. 払戻方法	下記にて随時払戻しいたします。 ①店頭 ②SBJダイレクトでのお振替・お振込 ③提携ATMからのご出金
40. 利息	
(1) 適用利率	変動金利。市場金利の動向等に応じて随時見直し、毎日の店頭表示の普通預金利率を適用します。適用利率については店頭にお問い合わせいただくか、当行ホームページにてご確認ください。
(2) 利払方法	毎月1日にお客さまの本預金口座に入金することによりお支払いいたします。ただし、口座を解約される場合は、解約時にお支払いいたします。
(3) 計算方法	毎月1日(※1)から月末日(※2)までの毎日の最終残高について付利単位1円、1年365日とする日割り計算を行います。 (※1) 口座開設月…口座開設日 (※2) 口座解約月…口座解約日
41. 追加利息 I	上記「8.利息」に加えて下記追加利息 I を当行所定の方法によりお支払いいたします。
(1) 適用する特別利率	変動金利。毎月1日における店頭表示の「追加金利 I」を追加利息計算期間に適用します。適用利率については店頭にお問い合わせいただくか、当行ホームページにてご確認ください。
(2) 特別利率を適用する対象残高	月内の最低残高（毎日の最終残高のうち最も低い最終残高、付利単位1円）とし、1,000万円を上限といたします。

(3) 利払方法	上記「8.利息」と合算し、毎月1日にお客さまの本預金口座に入金することによりお支払いいたします。ただし、口座を解約される場合は、解約時にお支払いいたします。
(4) 計算方法	「(2) 特別利率を適用する対象残高」について毎月1日(※1)から月末日(※2)の預入日数を1年365日とする日割り計算にて追加利息計算を行います。 (※1) 口座開設月…口座開設日 (※2) 口座解約月…口座解約日
42. 追加利息Ⅱ	利払い時点で、ANY住宅ローンご契約中及び本預金の月内の最低残高（毎日の最終残高のうち最も低い最終残高、付利単位1円）が30万円以上のお客さまに、上記「8.利息」、「9.追加利息Ⅰ」に加えて下記追加利息Ⅱを当行所定の方法によりお支払いいたします。
(1) 適用する特別利率	変動金利。毎月1日における店頭表示の「追加金利Ⅱ」を追加利息計算期間に適用します。適用利率については店頭にお問い合わせいただくか、当行ホームページにてご確認ください。
(2) 特別利率を適用する対象残高	月内の最低残高（毎日の最終残高のうち最も低い最終残高、付利単位1円）とし、1,000万円を上限といたします。
(3) 利払方法	上記「8.利息」、「9.追加利息Ⅰ」と合算し、毎月1日にお客さまの本預金口座に入金することによりお支払いいたします。ただし、口座を解約される場合は、解約時にお支払いいたします。
(4) 計算方法	「(2) 特別利率を適用する対象残高」について毎月1日(※1)から月末日(※2)の預入日数を1年365日とする日割り計算にて追加利息計算を行います。 (※1) 口座開設月…口座開設日 (※2) 口座解約月…口座解約日
43. 税金 (利子所得への課税)	源泉分離課税20.315%（国税15.315%、地方税5%） ※ 2013年1月1日～2037年12月31日までに受け取られる利息については、復興特別所得税が追加課税され、20.315%（国税15.315%、地方税5%）となります。 ※ 税金は、「8.利息」と「9.追加利息Ⅰ」、「10.追加利息Ⅱ」を合算した利息合計金額にて計算します。
44. 取引における制限等	・ 本預金は、SBJダイレクトでのご解約はできません。店頭または郵送でのご解約になります。郵送でのご解約をご希望のお客さまは、コールセンターまでご連絡ください。
45. その他	・ 本預金口座は、お1人さま1口座のみご開設いただけます。 ・ 預金通帳は発行いたしません。取引残高、取引明細等は SBJ ダイレクトにてご確認ください。
46. 預金保険制度	本預金は、預金保険の対象として同保険の範囲内で保護されます。
47. お問い合わせ先	コールセンター（0120-015-017）までお問い合わせください。
48. 当行が契約している 指定紛争解決機関	全国銀行協会 連絡先全国銀行協会相談室電話番号(0570-017-109 または 03-5252-3772)

【商号・住所】 株式会社SBJ銀行 東京都港区芝5-36-7